

---

平成 21 年度上半期の協会員に対する監査結果について

---

日証協・平成 21 年 10 月 20 日

本協会では、平成 21 年度上半期の協会員に対する監査結果を取りまとめ、平成 21 年 10 月 20 日に開催された自主規制会議に報告した。

協会員に対する監査結果は、以下のとおりである。

## 平成 21 年度上半期の協会員に対する監査結果について

平成 21 年 10 月

日本証券業協会

### 概要

平成 21 年度上半期に監査を実施した会社数は、会員 51 社、特別会員 32 機関。監査結果を通知した会社数は、会員 45 社、特別会員 28 機関。

平成 21 年度監査計画の主な重点事項は、 内部管理態勢（リスク管理態勢を含む）の充実・強化を一層推進する観点から、その整備・強化の状況の点検、 投資者保護の観点から適合性の原則の遵守状況等の点検。

重点事項に関連して指摘した主な内容は、 投資信託の乗換勧誘に係る管理不備、 顧客からの苦情処理に係る不十分な管理状況、 個人情報保護に関する内部管理態勢の不備、 不適切な約定訂正処理、 前回監査における注意事項（個人情報保護、投資信託販売）に係る不十分な改善。

上記 の主な原因としては、 管理部門等のチェックが十分に機能していない又はチェックする体制がない、 法令・諸規則、社内規則の徹底又は理解が不十分である、 内部監査等で問題点を把握しておきながら対応が不十分、未対応、 所管部署あるいは担当者に改善対応を任せ切りとし、内部管理統括責任者等が改善状況の確認を怠った。

## 監査実施状況

監査着手日ベース（平成 21 年 4 月～9 月に監査を着手したもの）

	会員（証券会社）		特別会員（登録金融機関）	
	21 年度 上半期	【参考】 20 年度上半期	21 年度 上半期	【参考】 20 年度上半期
監査実施会社数	51 社 (注 1)	51 社	32 機関 (注 2)	36 機関
1 社平均の監査日数	6.0 日	5.8 日	4.9 日	5.0 日
(1 社あたりの監査日数)	(3～10 日)	(3～18 日)	(3～7 日)	(3～8 日)
1 社平均の監査人員	4.3 人	4.8 人	4.2 人	4.0 人
(1 社あたりの監査人員)	(3～8 人)	(3～20 人)	(4～6 人)	(3～6 人)

(注) 1. 内訳は、証券取引所との合同検査 23 社、本協会単独の監査 28 社

2. 内訳は、地方銀行 14 機関、第二地銀協地銀 11 機関、その他 7 機関

## 監査結果の概要

結果通知日ベース（平成 21 年 4 月～9 月に結果通知を交付したもの）

	会員（証券会社）		特別会員（登録金融機関）	
	21 年度 上半期	【参考】 20 年度上半期	21 年度 上半期	【参考】 20 年度上半期
法令・諸規則違反等を指摘 した会社数	19 社	23 社	6 機関	3 機関
法令・諸規則違反等が認め られなかった会社数	26 社	29 社	22 機関	35 機関
計	45 社	52 社	28 機関	38 機関

以 上